

平成20年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第1号(設置委員会)

平成21年9月3日(木曜日)午前10時40分開会

第1委員会室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出席委員

委員	野口 圓 君
"	鈴木 裕 士 君
"	鈴木 貞 夫 君
"	海老澤 勝 君
"	杉山 一 秀 君
"	小園江 一 三 君
"	須藤 勝 雄 君
"	常井 好 美 君
議長	市村 博 之 君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

事務局 長	高野 幸 洋
事務局 次長	前嶋 晃 司
次長 補 佐	内桶 秀 男
主 査	高野 一

午前10時40分開会

高野議会事務局長 お疲れのところご苦労さまです。

先ほど、本会議の中で委員会条例第6条の第1項及び第2項の規定に基づき、決算特別委員会が設置され、8名の方が選出されました。

ここで、決算特別委員会正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。

在席中、鈴木貞夫委員が年長委員でありますので、臨時委員長の職務をお願いいたします。

〔臨時委員長 鈴木貞夫君着席〕

鈴木（貞）臨時委員長 続いて、お疲れのところご苦労さまです。

事務局長からの説明のとおり、年長委員ということで臨時委員長を務めさせていただきます。みなさんのご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員、8名であります。定足数に達しておりますので、これより、決算特別委員会を開きます。

鈴木（貞）臨時委員長 なお、本日の委員会には、事務局より、高野事務局長、前嶋次長、内桶補佐、高野主査が出席をしております。

会議の記録は、書記の内桶補佐にお願いします。

委員長の互選

鈴木（貞）臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

正副委員長の互選は、会議規則第119条第1項により投票で行うことになっております。しかし、今まで、委員長の互選は、休憩し、正副委員長を指名推選により選出し、再開後、委員長が諮る方法をとっていたようであります。どのようにいたしますか。

〔「今までどおり」と呼ぶ者あり〕

鈴木（貞）臨時委員長 それでは、従来どおりに決したいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時48分再開

鈴木（貞）臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長には、常井好美君を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木（貞）臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会委員長に常井好美委員を選任することに決定しました。

ここで、委員長と交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長 常井好美君着席〕

常井委員長 ただいま、決算特別委員会委員長にご指名をいただき、ありがとうございます。委員各位のご協力をいただきまして、平成20年度の各会計決算について、その内容を審査する重責を担ってまいりたいと思います。

ご協力のほど、よろしく願いいたします。

副委員長の互選

常井委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

副委員長には、海老澤 勝君を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ご異議なしと認めます。決算特別委員会副委員長に海老澤 勝委員を選任することに決定いたしました。

その他

常井委員長 次に、委員会の審査順序についてであります。会議規則第91条により、提案者の説明のあと、続いて質疑を行い、最終日に討論、採決を行うこととし、日程については、別紙日程表のとおりとしたいと思います。

また、質疑の回数であります。これまで議事整理の関係で、本会議同様「原則として、1人続けて3回まで、特に委員長が認めた場合は、続けて1回に限り認める。」でありましたが、いかがいたしましょうか。

〔意見聴取〕

常井委員長 それでは、質疑については、従来どおりの方法で行うことにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、当委員会の審査は、9月9日午前10時より、全員協議会室において開きますので、ご参集願います。

常井委員長 本日はこれもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午前10時55分散会